

○ 財務省告示第三十一条第十一項の規則へ平成十一年大蔵省の発行する。政府短期証券基づき、平成元年大蔵省

条件二件等を次とのとおり告示する。財務大臣麻生太郎

國庫短期債券(第三百三十五回)

の法律発行の名称及び記述

条項及び根拠

用振替法の適

四 発行方法

を場で競争う札価振の以律社七百第一法会百資十財定特あ争入。格替適下へ債条三四項律計号資四政め別つ入札に以を機用「平成十三年法律第七十五条」へ第十項、第に「金号法」へ下競争は受けるも日本銀行の競争て行とし、の規定。

三 用振替法の適

二 一 条件二件等を次とのとおり告示する。財務大臣麻生太郎

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	方 募
額 最	払	發	
低 行 争 非 者 特 国 入 價	込 行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国	入 價 法 入
額 入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債 札 格 行	入 價 ・ 別 債	札 格 決
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
千 一 四 八 五	額 億 額	込 募 各 当 も 各	価 一
万 万 千 百 兆	面 二 面	み 限 国 て の 申	格 国
円 六 五 円 二	金 千 金	の 度 債 る か 込	競 債
千 百 千	額 万 額	応 額 市 。 ら み	争 市
九 九 七	で 円 で	募 の 場 そ の	入 場
百 十 百	四 五	額 範 特 の う	札 特
円 九 八	千 兆	を 圏 別 応 ち	發 別
億 十	六 二	割 内 參 募 応	行 參
九 五	百 千	り に 加 額 募	「 加
千 億	一 七	当 お 者 を 價	と 者
三 七	億 百	て い ご 順 格	い 。
百 七	九 十	る て と 次 の	う 第
七 六	万 七	。 各 の 割 高	。 I
十		申 応 り い	非

